

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第4回保倉区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【諮問事項】

- ・新市建設計画の変更について（公開）

### 【報告事項】

- ・地域協議会会長会議について（公開）

## 3 開催日時

令和4年9月1日（木）午後6時00分から午後7時20分

## 4 開催場所

上越市立保倉地区公民館 研修室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、今井二三夫、梅澤恭子、荻原輝義、笠原純一、河瀬青志、佐野 宏、平原 保、宮崎邦夫、山本 均（欠席者1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

## 8 発言の内容

### 【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【丸山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：今井委員、梅澤委員に依頼

議題【諮問事項】新市建設計画の変更について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

本日は、8月9日付けで、「諮問第11号 新市建設計画の変更について」が諮問されたことからご審議いただきたい。諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、区域の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を求めるものである。住民の生活にどのような影響があるかという観点で審議をお願いしたい。

変更の内容が計画期間の変更やデータの時点修正など軽微であることから、担当課である企画政策課に代わり、事務局から説明する。

【中村センター長】

- ・資料No.1「新市建設計画の変更について（諮問）」、参考資料1「新市建設計画の変更について」に基づき説明

【丸山会長】

諮問に対し、質疑を求めるがなし。

それでは、「諮問第11号 新市建設計画の変更について」は、諮問のとおり地域住民の生活に支障がないものと認めるとしてもよろしいか。

支障ないものとして認める方に挙手を求める。

(全員挙手)

それでは、新市建設計画の変更についての諮問は、支障がないということで決定する。

以上で、「新市建設計画の変更について」の審議を終了とする。

次に【報告事項】地域協議会会長会議について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

- ・資料No.2「地域協議会会長会議 次第」及び「『(仮称)地域独自の予算』の概要(案)」に基づき説明

説明した内容は案の段階で、確定したものではなく、会長会議等での意見を踏まえ、今後も確定に向けて検討を進める予定である。北部まちづくりセンターでは、地域団体に向けた「地域独自の予算(案)概要説明会」を9月9日(金)及び10日(土)で開催する。

【丸山会長】

地域活動支援事業に慣れているので、突然違うものを出されても28区の協議会会長の方々は非常に戸惑っていた。市長も回答するのが大変だったと思う。慣れないものが

降りかかってきたと感じた。

説明に対し質疑を求める。

#### 【荻原委員】

制度の概要案がもっと早く出ていたらと思っている。例えば、前回、地域協議会で検討した公民館のスロープや旧公民館の除却などは、公の施設の建設や修繕になり対象外になると考えてよいのか。当初から、市の管理している物に、こちらから要求をするのはおかしいのではないかと考えていた。制度が変わり、対象となる取組の①②にメインがシフトされていくのは間違いない。箱物の修繕もそうだが、例えば、防火水槽の囲いを地域活動支援事業で整備してきたが、そういったものもあまりよい考え方ではないということになってしまうのか。或いは、1年位は猶予期間があって継続が可能なのか。その辺の考え方によっては、発想の観点がかなり変わってくる。①は地場産業を活かしたものがメインになっているので、保倉では、田んぼしかないのだから米に着目することになってくるかと思うが、それも少子化で後継者がいない状態で、後継者がいる家は少ない。おそらく、企業が入って来ても、上手くいかずに終わるのではないかと。

提案者は、市民グループなど団体と8月に読んだ新聞に書いてあった。団体というのは何人くらいまでなのか。例えば、去年、保倉バレーボール愛好会で事業提案をして採択されたが、そのくらいの規模の団体でも要求すれば、認めてもらえるのかどうか。

実際に、今、地域協議会の他に団体から出されそうな区はあるのか。保倉のように過疎的などころでは、なかなか厳しいような気がする。総合事務所でも提案するという話も新聞で見たが、事務局でわかる範囲で教えてほしい。

#### 【中村センター長】

まず、1点目、前回の協議会で協議したような公民館の改修はどうなのかということかと思うが、地域活動支援事業を廃止した上で、地域独自の予算は、地域を活性化しようというものである。公民館は、地域独自の予算とすれば、インフラの整備、建物の修繕になるので対象にならない。ただ、地域協議会として、教育委員会に意見書を出したとして、予算が認められるかもしれない。それは、地域独自の予算ではなく、市の教育委員会の予算としてであるので、公民館の検討が無駄だったわけではないし、地域独自の予算とは別扱いの市の予算を目指して、検討していくことになる。

2点目、防火水槽の囲いについては、ソフトとしては放水の接続訓練や除雪作業などになるが、今回は活動をメインとしたという形なので、どちらかというと活動がメイン

ではなく、囲いを建てた後の活動になってしまうのではないかという点で、まだはっきりとは言えないが、難しいかと思う。

その中で、9月9日、10日の説明会については、保倉区では、まちづくり振興会にも案内している。例えば、植栽は活動がメインになるので対象になろうかと思う。補助金として申請すれば、令和5年度は10分の10になるとしている。一部、区によってはスポーツクラブのユニフォームや団体の人たちだけの受益に留まってしまうのではないかという取組は、地域活動支援事業では認めてきたものもあったが、対象となくなる事業もあるというところをご理解願いたい。

2ページ目の団体で、保倉区ではどうなのかについては、団体や取組を検討し、予算として要求していくことは可能だと思う。

#### 【丸山会長】

これは、まだ案なので皆さんの意見を事務局に伝えてよいと思う。今まで、保倉区でやっていたものと全く違うものが、突如と出てきているという状態である。防火水槽、植栽など今まで地域活動支援事業を活用して実施していたが、制度が変わるので、地区の皆さんで考えていかななくてはならない。地域協議会自体よりも町内会長連絡協議会や地域の皆さんと話し合いをして、これが良いのではないかという事案をもって、事務局へ申請をして市へ要求してもらうという形になるのか。

#### 【中村センター長】

地域活動支援事業は、令和4年度で廃止になるが、今まで、地域活動支援事業の中でも有効な事業はあったと市も考えている。地域独自の予算のほうに手を挙げていただくことは十分に可能なので、一部認められないものもあるが、継続して手を挙げていただくことで可能となる事業は沢山あると思う。その辺を中心に説明会で説明したいと考えている。地域協議会にも随時、情報を共有させていただきたい。

#### 【佐野宏委員】

地域協議会は事業実施団体ではないと言われてきた。それが、今の説明だと活動がメインにならなければならない。つまり、何か計画したら、活動しなければならない。その辺が矛盾していてわかりにくい。

町内会長連絡協議会やまちづくり振興会の皆さんに説明するそうだが、コロナで計画を立てたものが延期や中止になった。例えば、保倉地区体育大会を提案したがコロナで中止になった。そのようなケースが他の事業でもあるが、個人的には、今まで地域活動

支援事業で行ってきたものをまちづくり振興会から提案していただけたら、すっきりすると思う。それと、市は何か提案してほしいと言うが、正直、保倉では提案は出ないと思う。皆さんもそう思っていると思う。市が出した新市建設計画を全部実施してもらえばよい。計画の中に、困っていることが全部網羅されている。それでも困っていることがあれば、例えば、町内会長連絡協議会で各町内の困っていることをまとめて、個々に市に提案する。「道路の陥没しているところを修理してほしい」と町内会で対応したほうが早い。個々の困っていることを、受ける、受けないは市の判断だが要望は可能だと思う。駄目だという答えが無い限り、町内会長連絡協議会から要望を出しているのだから、それは通ると思う。何か提案してほしいと言うのが引っかかる。

青野で行っている青空市場は、大変良い取組だと思う。同様のことをしてほしいと言うことだろうが、ただ、現実はどうか。計画を立ててもそれが、2年、3年して頓挫するケースもあると思う。

説明会の時に、地域活動支援事業で今まで行っていることは可能だということを強く言ってほしい。そうしないと、保倉区で事業はなかなか発掘しにくい。

前回お願いしたが、望ヶ丘団地と美しが丘団地の小・中学生の人数はどうだったのかお聞きしたい。

#### 【中村センター長】

地域協議会は提案できるとあるが、「こういうことができる、こうじゃないか」といった地域の相談役という意味で機能していただきたい。具体的に地域協議会が動いて下さいということではない。例えば、まちづくり振興会や町内会長協議会にお願いすることなどで、関わっていただくという形になるかと思う。

また、コロナの影響で段々萎んでしまう事業もあるというご意見だが、そのような事業でも、地域活動支援事業で令和元年度から令和4年度に採択された事業については継続できる対象と考えているので、そちらについても提案していただければということで、説明会の案内の対象にはしている。

#### 【千田主任】

前回、依頼された望ヶ丘団地と美しが丘団地の小学生の人数だが、2つの地域を併せて小学生の年齢で合計24人である。

#### 【佐野宏委員】

頸城区の小学校に通っている人数を知りたい。

【中村センター長】

年齢的な区分で24人になるので、他の学校へ通っている子どもの数は勘案してほしい。

【佐野宏委員】

中学生はどうか。

【千田主任】

中学生は13人である。

【佐野宏委員】

そういった情報を収集しないと、何か提案しようにもできないこともある。つまり、情報が揃っていない中で何か提案するように言われても無理である。保倉小学校をなんとか100人位にしたいと思っている。そうすれば、合併や統廃合はなくなるのではないかと。

【丸山会長】

思ったより少ない人数だと思う。

【笠原委員】

職員はこの改革を、完全に納得しているのか。市長が変わったから実施する事業のように見える。保倉区に予算を配分し、保倉区が良くなるために使いなさいという地域活動支援事業に対する審議を今まで地域協議会で行ってきた。しかし、制度が変わり、地域協議会委員は、保倉区の人からいろいろな意見を吸い上げて、いろいろな事を進めていきなさいという方向に変えているようだ。この資料を見ていると、ボランティアの仕事にお金を出すように感じる。今まで、ボランティアで行っていたが、地域で一生懸命行っているところには、予算を付けていこうというやり方に見える。今までのやり方をやめて、何を目的に新しいやり方に変えていくのか。資料をみると、あれもこれも対象外とある。地域の人達が使いやすくなるような施設修繕を提示しても対象とならない。資料からは、ポイントのない事業に見える。

【中村センター長】

地域活動支援事業を廃止することは、市長の公約の一つである。北部まちづくりセンターでは6区を担当しているが、大きい方針の中で、それぞれの区が元気になるように皆さんが助け合い、暮らしやすさにつながるような取組になっていくように、一つ一つの事業の相談等に対してアドバイスさせていただいている。

**【笠原委員】**

保倉は、ボランティアの絡んだ利益のとれるような活動をするには難しい地域である。前に進まない場所である。その中でも地域活動支援事業の配分額を有効に使おうと思い、皆で頑張ってきた。今までのままでよいのではないか。私が地域協議会委員になった頃と趣旨が違ってきている。独自予算は独自予算でやればよいのではないか。今まで以上にあれもこれも駄目というのではなくて、もっと柔軟になり、今まで実施してきた事業も続けていけるのであればわかるがそうではない。

**【池田副会長】**

令和5年度の予算組みの中で、保倉区に今まで地域活動支援事業で配分されていた510万円が0になる。新たに予算を要求して、それが通れば付くだけの話で、保倉区として植栽や運動会の事業を出しても、それだけしか予算が付かないという説明であったと思う。だから、私たちも含めて、真剣に何か考えて要求を出してもらわないと、保倉区は、本当に活性化どころか、停滞したままになってしまう。笠原委員が言われたように保倉区は穏やかな地区だが、その辺を皆で、もう一度考えないと、これ以上の活性化は望めないということになる。まちづくり振興会の皆さんも、これから説明を聞いて、さあ、どうするかという話になると思う。我々が一番心配していた防火水槽も含めて、途中の状態なので、その予算が付かなくなると、それもどうするかという話になるだろうし、地域協議会で何かをするわけではないが、それは、地域住民の1人として皆で意見を出していかないと続かないと思う。

**【笠原委員】**

それは、地域活動支援事業から出ないとなれば、まちづくり振興会のほうで予算取りをする。0には絶対にならない。取る方向が変わってくるだけである。

**【池田副会長】**

団体の皆さんもこれから説明を聞かれて、予算要求を出して、それが市で通ればお金が付く。ただ、それが却下されれば付かないということである。先ほどの話だと植栽は地域の皆さんで頑張っている活動なので大丈夫だろう。防火水槽の囲いは備品だとみなされれば、厳しいということである。我々も、まちづくり振興会だけではなく、他の団体の人も含めて何かを出さなかったら、何も出てこない。それをどこの地区もどうしようかと思っていると思うが、保倉区は何もないが、これ以上過疎化にならないように元気になるように考えようということだと思う。

#### 【笠原委員】

今までは地域活動支援事業の配分額である510万円の枠内で皆さんがいろいろな事業をやってきた。それを全部覆されてくるわけである。何もしなければ、最低限の予算しか取れないということである。だから、それをカバーして実施するのはまちづくり振興会の役目になると思う。

#### 【丸山会長】

13区以外の合併前上越市の会長は、非常に戸惑っていると感じた。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

#### 【千田主任】

・次回協議会：10月12日（水）午後6時から

#### 【荻原委員】

今、(案)とあるが、正式に決まったら、また文書がくるのか。これが決まらないうちは、意見を出しても仕方ないのではないか。

#### 【中村センター長】

10月中に固まる予定である。

#### 【丸山会長】

他に何かないか。

・会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。